

## 報告

一ノ瀬正樹

去る2004年12月11日・12日の2日間に渡って、東京大学文学部一番大教室にて国際シンポジウム「生死をめぐる同意と決定」が開催された。今回のシンポジウムは、医療的意思決定（Medical Decision）に焦点を合わせて、その周辺を論じることを主な狙いとしたものである。私たちのCOEシンポジウムのなかでかなり理論的な側面を担った企画であると同時に、生死をめぐる哲学・倫理学・医学・法学・経済学・心理学を通底する学際的なテーマをはじめて我が国において顕在化させるという、学術的にも大きな期待が込められたイベントであった。全体の構成は、11日の第1部はイギリスなどから招いたスピーカーを交えて哲学的・理論的な検討を行い、12日の第2部は日本人研究者によるパネルディスカッションという形で実践的な問題を討議する、というものであった。以下、当日の様相について概略的に報告する。さらに詳しい内容の報告は後ほど英語版のproceedingsを発行し、そこで行う予定である。

### 第1部「The Philosophy of Facing Uncertainty: Epistemic Limits, Probability, and Decision」 (不確実性に向かうことの哲学: 認識的限界・確率・意思決定)

午前11時に本COE拠点リーダーの島蘭進教授から開会の挨拶があり、2日間の日程が幕を開けた。第1部は原則として英語を使用言語としつつ、同時通訳のシステムも利用された。最初に筆者一ノ瀬が「A Decision-Theoretic Approach to Problems of Confirmation: In View of Medical Decision」と題した報告を石黒ひで氏の司会のもとで行った。確証についての有力な理論で

---

あるベイズ主義を取り上げ、それに対して指摘されてきた困難を検証し、そうした困難を回避するには確証のプロセスに潜在する意思決定理論的なアスペクトに眼を向けることが必要だとして、とりわけ医療での「診断」の場面を確証の例として取り上げて論じた。そして最後に、ベイズの理論の真価を安定的に発揮する場面として「責任の論理」を提案した。埼玉大学の加地大介氏がスピーカーのベイズ主義への最終的態度についての、慶應大学のColin McKenzie氏がスピーカーの挙げた例と経済学での例との比較についての、コメントを加え、その後質疑を行った。

午後の最初にメルボルン大学およびセント・アンドリュース大学のGraham Priest氏が「The Limits of Knowledge」と題した報告を野本和幸氏の司会のもとで行った。Priest氏はイギリス出身の論理学者で、矛盾を一部認める論理の体系、paraconsistent logic（超整合論理）、の創始者として有名である。今回は、知られることが可能なことは実際に知られている、という逆説的帰結を導く「フィッチの議論」をめぐる、paraconsistent logicを援用しながら、必ずしもそうした帰結に至る必然性はないこと、ひいては知りえない真理も存在すること、が論じられた。論理的な観点からの提題だったが、認識の限界について絶対的な意味で扱うという点からして、宗教や形而上学の視点にはほぼ接した議論であったといえよう。慶應大学の飯田隆氏が「フィッチの議論」をむしろ容認してみるという選択肢についてコメントした後、質疑が活発に行われた。

次に、ロンドン・スクール・オブ・エコノミックスのColin Howson氏が、「The Logic of Probable Inference」と題した報告を土屋俊氏の司会のもとで行った。Howson氏はベイズ主義の世界的に知られた推進者の一人で、その意味で主観的確率に重きを置く立場にいと一見思われるが、今回の報告では、確率的推論が実は演繹的推論の一つとして、つまり演繹論理として、理解できることをいろいろな解釈を加えながら論じた。ベイズ主義がどのような形で現在洗練され改善されているか、そのことが生々しく伝わってきた。実践に用いられる推論の論理性という、高度に学問的な主題を専門家が直接的に論じる場を私たちのCOEが設けることができたのは喜ばしい。東京大学の繁榊算男氏が、確率的推論には本来的にやはり経験的かつ実践的な性質が

あるのではないかと、という趣旨のコメントを加え、それを踏まえて質疑が行われた。

最後に、ロンドン大学ユニバーシティ・コレッジのDonald Gillies氏が「Subjective and Objective Probabilities in Medical Decision」と題した報告を筆者一ノ瀬の司会のもとで行った。Gillies氏は確率の哲学の専門家で、先頃近著*Philosophical Theories of Probability*の日本語訳が発刊されたばかりである。今回の発表では、医学的診断に用いられる確率は、とりわけ診断をサポートするコンピュータ・システムに関しては原則として頻度による客観的確率が用いられるべきであるが、症例の少ない状況下では医師たちの主観的確率も併用すべきだ、という主張が展開された。具体例に沿った議論で、きわめてクリアで説得力に富んでいた。いずれにせよ、確率の多元論の立場を展開してきたGillies氏ならではの発表であったといえよう。東京都立大学の丹治信春氏が、医師たちの確率算定は果たして哲学的な意味での主観的確率と同じものといえるのか、といったコメントをして、その後質疑が活発に行われた。

終了後フォレスト本郷にてレセプションが催された。社会心理の秋山弘子教授が司会を行い、はじめに人文社会系研究科副研究科長の中地義和教授に（英語で）ご挨拶をいただいた後、懇親を深めた。

## 第2部 「生き死にの選択」 (Choices about Life and Death)

2日目は午後1時から開始された。最初に筆者が1日目とのつながりをつけるため短い挨拶をしたのち、司会の鳥取環境大学学長の加藤尚武氏がパネルをとりしきった。最初に神戸大学の鎌江伊三夫氏（医師でもある）が「医学・医療における意思決定」と題した提題を行った。鎌江氏は医療的意思決定の日本における数少ない専門家の代表である。今回はまず、いわゆるEBM（evidence-based medicine）についての大変に的確な解説が与えられ、その過程で1日目のいくつかの報告への言及もなされ、理論的な問題と実践的な問題が深くリンクしている事情が浮かび上がってきた。EBMの利点と難点と

が公正に分析された後、「同意から決定の共有へ」という印象的なフレーズで提題が結ばれた。

次に、東北大学の清水哲郎氏が「医療現場における意思決定のプロセス」と題して提題を行った。清水氏は『医療現場に臨む哲学』で著名な方であり、今回は患者側に立った視点での提題が暗黙的に期待されていた。清水氏は医療現場での意思決定は当事者たちが共同で行う「合意」にはほかならないと論じ、身体をbiologicalではなくbiographicalなものと考えてみるという可能性を示唆した。さらに、生死が問題になる選択に関して、二重結果論ではなく相応性論の適用可能性という問題が提起された。

3番目に、明治大学の鈴木利廣氏（弁護士でもある）が「生き死にの選択（医療訴訟の現場から）」という題目にて提題を行った。鈴木氏は医療裁判の専門家であり、そうした経験に基づいて日本のいくつかの代表的な医療裁判のあらましが紹介された。エホバの証人に対する輸血療法をめぐる訴訟、東海大学安楽死事件などである。基本的に自己決定権を重視する観点からの提題であるが、自己決定能力が欠けている場合の他者委託のケースについても言及があり、そこに多くの困難があることが指摘された。

最後に、東京大学研究員の麻生享志氏が「医療経済学の見方から」という表題のもと提題を行った。医療経済学の見方とは、この場合いうまでもなく、医療行為のコスト面に注目することにより医療政策を立案していくという道筋のことである。麻生氏は、医療費の地域差や疾病構造の変化など医療に特有の現象を検討しつつ、医療経済と市場原理との微妙な緊張関係をあぶり出した。最初の鎌江氏の提題と並んで、医療者サイドの視点からの問題へのアプローチであった。

提題後、パネリスト間の討議を経て、フロアを交えたディスカッションが行われた。医師や医学生など、現場に接する参加者からの質問も多く出て、加藤氏の、もう一人の提題者ともいうべき濃密なかつ軽妙な司会ぶりによって、議論は大いに盛り上がった。倫理学の熊野純彦助教授が閉会の辞を述べ、終了を迎えた。

以上、かなり学問的でハードな主題を設定したにもかかわらず、予想以上

の聴衆が集まり、熱気を帯びた2日間となったこと、「死生学」の新しい側面が姿を現してきたこと、そのことをここに報告したい。「死生学」という言葉を知ると、どうしても多くの人が宗教的な話題や生命倫理的な話題を表意しがちである。しかし、私たちが当初「死生学」プロジェクトを構想したときには、そうした話題を核に孕みつつも、それを越えてもっとはるかに学際的で壮大な構図を描いていた。本シンポジウムは、そうした当初の目論見に即して、死生学研究の外縁を拡張していく試みであった。「生死をめぐる同意と決定」というと、生き死にに関する「自己決定」権という問題圏を思い描く人がどうしても多いだろう。しかし、実は、医療に関わる決定には、得られたデータ、そのデータの信頼性（確率）、診断の確実性の度合い（確率）、治療の効果の見込み（確率）、経済性、といったファクターのなかで医療者側がまずもって行わなければならない意思決定がある。そこには「合理性」をめぐる客観的かつ理論的な問題が明らかに存在している。現実的に医師がそれを明確に意識しているいなくとも、そうした問題は存在する。これはいわゆる「自己決定」権の問題とは似て非なる問題領域であり、ある意味では「自己決定」に先立って、あるいは「自己決定」を一部として包摂する形で、経過しなければならないプロセスである。こうした問題領域まで取り込み、そのことによって「死生学」の客観化・理論化を目に見える形で図り、人文科学以外の学問分野との連携を一層緊密にしてゆき、そうすることで当初の計画に見合った「死生学」の大きな構図を実践していくこと、これが本シンポジウムの企図であった。すこしでも実りがあったならば、企画をした者としてまことに幸いである。

最後に、2点注記したい。第一の点は、本シンポジウムの成果の一つとしてオックスフォード大学のTimothy Williamson氏の論文の翻訳がこの『死生学研究』に掲載されていることについてである。実はWilliamson氏は本シンポジウムに参加して提題していただく予定だったが、ご本人のやむをえぬ事情により来日できなかった。にもかかわらず、提題予定であった論文をCOE研究室に寄せてくれたのである。現代哲学の先端をリードするWilliamson氏のご寄稿によって本『死生学研究』が重厚さを増したことを喜

びたい。第二は、本シンポジウムの成果は、基本的に、冒頭で言及した英語版proceedingsにて詳しく発表する予定であるが、それ以外に、翻訳も含めて日本語による記録も残すことにした点である（ただしコメントは英語版のみ）。その際、二つの機会を活用させていただいた。今回の『死生学研究』と、『思想』（第976号、岩波書店、2005年8月）である。本『死生学研究』には、いま述べたWilliamsonと、Priest, Howson, Gillies 4氏の翻訳および麻生氏の原稿、『思想』には鎌江、清水、鈴木の3氏、そして私一ノ瀬の原稿、および加藤氏の短文が掲載されている。両方の雑誌をぜひご参照いただきたい。

（いちのせ・まさき 東京大学大学院人文社会系研究科助教授）